

# 第 37 期業務及び財産状況説明書

〔 2020 年 7 月 1 日から  
2021 年 6 月 30 日まで 〕

公衆縦覧開始日 2021 年 9 月 10 日

有限責任 あずさ監査法人

## 目 次

I. 業務の概況	3
1. 監査法人の目的及び沿革	3
(1) 当監査法人の目的	3
(2) 当監査法人の沿革	3
2. 無限責任監査法人又は有限責任監査法人の別	3
3. 業務の内容	3
(1) 業務の概要	3
(2) 新たに開始した業務その他の重要な事項	4
(3) 監査証明業務の状況	4
(4) 非監査証明業務の状況	5
4. 業務管理体制の整備及び業務の運営の状況	5
(1) 業務の執行の適正を確保するための措置	5
(2) 業務の品質の管理の方針の策定及びその実施に関する措置	6
(3) 公認会計士である社員以外の者が公認会計士である社員の監査 証明業務の執行に不当な影響を及ぼすことを排除するための措置	14
(4) 直近において公認会計士法第46条の9の2第1項の規定による協会の 調査（品質管理レビュー）を受けた年月	14
(5) 業務の品質の管理の方針の策定及びその実施に関する措置が適正である ことの確認	15
5. 他の公認会計士又は監査法人との業務上の提携に関する事項	15
6. 外国監査事務所等との業務上の提携に関する事項	15
(1) 提携を行う外国監査事務所等の商号又は名称	15
(2) 提携を開始した年月	15
(3) 業務上の提携の内容及びネットワークの取り決めの概要	15
II. 社員の概況	16
1. 社員の数	16
2. 重要な事項に関する意思決定を行う合議体の構成	16
III. 事務所の概況	17
IV. 監査法人の組織の概要	18

V. 財産の概況	20
1. 直近の2会計年度の売上高の総額	20
2. 直近の2会計年度の計算書類	20
3. 2. に掲げる計算書類に係る監査報告書	20
4. 供託金の額	20
5. 供託に代わる有限責任監査法人責任保険契約の内容	20
VI. 被監査会社等（大会社等に限る。）の名称	21

**【別添】**

直近の2会計年度の計算書類	30
・ 計算書類に係る監査報告書（2020年6月期）	41
・ 計算書類に係る監査報告書（2021年6月期）	42

## I. 業務の概況

### 1. 監査法人の目的及び沿革

#### (1) 当監査法人の目的

当監査法人は、次の各号の業務を行うことを目的としています。

- ① 財務書類の監査又は証明の業務
- ② 財務書類の調製又は財務に関する調査、立案もしくは相談の業務
- ③ 会計士補及び公認会計士試験に合格した者に対する実務補習

#### (2) 当監査法人の沿革

当監査法人の沿革は、次のとおりです。

- |            |   |
|------------|---|
| 1985年7月1日  | 監査法人朝日新和会計社設立                             |
| 1993年10月1日 | 井上斎藤英和監査法人(1978年4月5日設立)と合併し、名称を朝日監査法人とする。 |
| 2004年1月1日  | あずさ監査法人(2003年2月26日設立)と合併し、名称をあずさ監査法人とする。  |
| 2010年7月1日  | 有限責任監査法人へ移行し、名称を有限責任 あずさ監査法人とする。          |

### 2. 無限責任監査法人又は有限責任監査法人の別

当監査法人は、公認会計士法第1条の3第4項に定める有限責任監査法人です。

### 3. 業務の内容

#### (1) 業務の概要

有限責任 あずさ監査法人は、全国主要都市に約 6,000 名の人員を擁し、監査や保証業務をはじめ、IFRS アドバイザリー、アカウントティングアドバイザリー、金融関連アドバイザリー、IT 関連アドバイザリー、企業成長支援アドバイザリーを提供しています。

金融、情報・通信・メディア、パブリックセクター、消費財・小売、製造、自動車、エネルギー、ライフサイエンスなど、業界特有のニーズに対応した専門性の高いサービスを提供する体制を有するとともに、4 大国際会計事務所のひとつである KPMG インターナショナルのメンバーファームとして、146 の国と地域に広がるネットワークを通じ、グローバルな視点からクライアントを支援しています。

当期の監査証明業務に係る被監査会社数は 3,638 社(前期末比 3 社増加)、監査証明業務収入は 83,296 百万円(前期比 525 百万円増加)となりました。また、非監査証明業務収入は 21,985 百万円(前期比 1,214 百万円減少)となりました。

この結果、監査証明業務収入と非監査証明業務収入を合わせた当期の業務収入総額は 105,281 百万円(前期比 688 百万円減少)となりました。

## (2) 新たに開始した業務その他の重要な事項

- ・「継続的専門研修(CPE)」の単位認定対象となる法人内のeラーニングに関し、一部の受講者が不適切な受講を行い、必要な単位を充足していなかった事実が判明したことから、2021年3月9日付で日本公認会計士協会より1か月の会員権停止の懲戒処分を受けました。当法人では、再発防止のための施策を講じ、これに取り組むとともに、コンプライアンス推進室(リスクマネジメント部内の部内室)を新設し、コンプライアンス意識のより一層の向上・浸透のための体制を強化しています。
- ・企業が非財務情報(もしくは、記述情報)の開示を充実させる取組や今後の保証業務のニーズに対応するため、2020年9月1日に品質管理本部内に「開示高度化推進室」(2021年7月1日に開示高度化推進部へ変更)を設置しました。
- ・業界毎に異なる社会環境変化、企業活動の複雑化・高度化を背景とした監査基準改訂、非財務情報等の企業情報開示の高度化に対応するため、2021年7月より業種別に区分したセクター別の事業部体制とする監査事業部の再編を実施しました。セクター毎の専門的ナレッジを蓄積することで監査品質のより一層の向上を図るとともに、昨今のサステナブル経営に伴う情報開示の高度化に応える体制を構築しています。
- ・持続可能な社会の実現に貢献し、企業の中長期的な価値向上の実現につながる施策や取組を多方面かつ包括的に支援するため、2021年7月1日付でサステナブルバリュー本部を新設しました。サステナビリティに関連する調査研究の実施、様々な情報やインサイトの提供、将来のサステナビリティ関連情報の保証に備えた人材育成およびこれらの実行体制の整備等に加え、法人及びグループの社会的責任の実践を推進します。

## (3) 監査証明業務の状況

種 別	被監査会社等数
ア. 金商法・会社法監査	782社(766社)
イ. 金商法監査	32社(14社)
ウ. 会社法監査	1,375社(203社)
エ. 学校法人監査	44社
オ. 労働組合監査	15社
カ. その他の法定監査	583社(81社)
キ. その他の任意監査	807社
計	3,638社(1,064社)

(注)( )は大会社等数で内数である。

#### (4) 非監査証明業務の状況

区分	対象会社等数	対前年度増減
大会社等	590 社	▲33 社
その他の会社等	1,447 社	▲63 社

#### 4. 業務管理体制の整備及び業務の運営の状況

##### (1) 業務の執行の適正を確保するための措置

当監査法人は、公認会計士法第 34 条の 13 第 1 項及び公認会計士法施行規則第 25 条第 1 項の規定に則り、法人の業務執行の適正を確保するための体制を以下のとおり、整備しております。

##### (経営の基本方針)

当監査法人は、「監査及び会計サービスを通じ、情報の信頼性を確立するとともに、良き変革を促し、公正な社会の実現と、経済の健全な発展に貢献する。」ことを基本理念として定めています。また、KPMG インターナショナルのメンバーファームの一員として、自らの存在意義(Purpose)に「社会に信頼を、変革に力を(Inspire Confidence, Empower Change.)」という理念を掲げるとともに、すべての構成員が共有すべき価値(Values)を行動指針として示しています。これらの Purpose と Value に基づく私たちが目指す姿(Vision)を、「常に選ばれる存在であること(The Clear Choice)」と定め、それを達成するための戦略(Strategy)を策定しています。

##### (経営管理体制)

当監査法人は、「社員会」を最高決議機関とし、経営に関する意思決定機関である「専務理事会」及び専務理事会の意思決定に基づき執行を担う「執行理事会」を経営・執行機関としています。また、監視機関として、「経営監視委員会」が経営の監督・評価を行い、さらに、独立性を有する外部委員及び内部委員により構成される「公益監視委員会」が、公益性の観点から法人経営の監視を行うことでガバナンスを強化しています。

また、その下部組織として、監査・アドバイザーなどのプロフェッショナル業務を担う事業部と、それらの事業部を管理・サポートする本部組織を設けています。

なお、経営・執行を担う理事長、専務理事及び執行理事、並びに監督・評価の役割を担う経営監視委員は、社員による選挙を経て選任されます。

これらのガバナンス体制及び業務執行体制の適正を確保するため、「社員会規程」、「理事長及び専務理事会規程」、「執行理事会規程」、「経営監視委員会規程」、「公益監視委員会規程」、「法人役職者選挙細則」等の規程を設けています。

##### (法令遵守に関する措置)

社員・職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、基本理念及び倫理行動規範を制定しています。

各種規程の制定及び周知を通じて、社員・職員が法令等を遵守することを確保するための体制を整備しています。

コンプライアンス意識の高揚及びその実現並びに倫理行動規範の遵守徹底について実効性を上げるため、外部委員も含めた、コンプライアンス委員会を設置しています。

社員・職員による当監査法人内外の法令、関係規則、諸規程等に違反する、又はそのおそれのある行為に関する内部通報制度(コンプライアンス・ホットライン)を整備し、コンプライアンス活動の実効性を高めています。

コンプライアンス意識を向上・浸透させ、未然に法令違反や不祥事等を防止する体制を強化するため、2020年10月にコンプライアンス推進室(リスクマネジメント部内の部内室)を設置し、コンプライアンス違反を生じさせるリスクの特定及び共有、法人をとりまく法令・規則等を遵守するための現場末端までをカバーするコンプライアンスの確認プロセス構築、高い倫理観が求められる監査法人の構成員として、意識向上・浸透に資する活動をコンプライアンス委員会と共同で実施しています。

## (2) 業務の品質の管理の方針の策定及びその実施に関する措置

### <当監査法人の品質の管理の方針>

当監査法人の品質管理システムは、当監査法人の保証業務等が、職業的専門家としての基準及び適用される法令等、すなわち当監査法人がメンバーファームとなっている KPMG インターナショナルの方針及び手続、企業会計審議会が公表する監査基準、監査に関する品質管理基準及び監査における不正リスク対応基準(法令により適用が認められる場合に限り)、日本公認会計士協会(JICPA)が公表する監査に関する委員会報告書等、公認会計士法、会社法、金融商品取引法などの関係法令、JICPA が公表する会則、倫理規則、独立性に関する指針、その他の倫理に関する規定等に準拠して適切に実施されるように整備されています。

### <当監査法人の品質の管理の実施体制>

監査に関する品質管理基準及び法令等により、品質管理に関する責任の明確化、コンプライアンス等の遵守、監査契約のリスク評価及び監査証明業務の適正な遂行等が求められています。

#### ① 4つのディフェンスラインによる品質管理体制

監査品質の向上の取組の基礎となるものが、私たちが「4つのディフェンスライン」と呼んでいる組織的な品質管理体制です。これは、「経営責任者等(理事長及び専務理事)」、「品質管理の各部署」、「監査事業部」及び「監査チーム」の4つの階層が、それぞれ監査品質に対する自らの責務を果たし、漏れのない組織的な管理体制を築くことで、監査品質に万全を期すものです。また、4つのディフェンスラインを通して、経営責任者等の経営方針を各監査チームまで浸透させ、あるいは各監査現場からの情報が経営責任者等に伝達・共有されます。

#### (経営責任者等)

当監査法人の品質管理システムに関する最終的な責任は理事長にあります。理事長の任命に基づき、品質管理・リスクマネジメントを統轄する専務理事が、全般的な品質管理及びリスクマネジメントに関する方針の策定及び遵守状況の監視についての責任を担っています。

専務理事会は、適時及び適切に重要な監査リスク及び管理状況を把握し、専務理事会としてのリ

リスク認識に基づいて適時適切な対応指示を行う体制を確保するために、品質管理に関するフレームワークを整備運用します。

### **(品質管理の各部署)**

品質管理の各部署は、品質管理本部とリスクマネジメント本部の2つで構成されています。

品質管理本部は、監査を含む保証業務全般に関する品質管理を所管する監査プラクティス部と、会計処理・開示に関する品質管理を所管する会計プラクティス部から成っています。リスクマネジメント本部は、職業倫理・独立性に関する事項や品質管理の監視に関する事項を所管するリスクマネジメント部と、情報セキュリティ管理に関する事項を所管する情報セキュリティ部から成っています。

いずれも、監査、会計及びリスクマネジメントに関して経験を有するパートナー及び専門職員により構成され、監査事業部や監査チームへの適切なサポートを提供する責任を負っています。

また、経営責任者等から独立した立場で審査を実施する審査会(上級審査会及び拠点審査会・国際審査会)並びに審査の運営をサポートする審査サポート室を設置しています。

### **(監査事業部)**

監査事業部は、事業部長のリーダーシップのもと、相互に関連する品質管理、チーム編成及び人材育成を有機的に連携するように事業部運営を行っています。

事業部長により指名された品質管理責任者が中心となって、品質管理の各部署から入手した監査リスクに関する情報及びこれまでのモニタリング等により把握した情報も踏まえ、監査関与先の監査リスクを評価します。当該リスク評価に基づき、パートナー、マネジャー等が適切に配置されているかを人事担当責任者と協議し、最終的には、事業部長の責任において監査チームを編成します。

監査事業部の品質管理責任者は、品質管理の適性を有する補助者を指名し、監査チームとの相談窓口にするとともに、監査チームを継続的にモニタリングします。その結果は、事業部長に報告され、改善すべき点があれば、監査チームにフィードバックされます。

この他にも、監査事業部では品質管理の各部署から伝達される品質管理に関する最新情報を、事業部パートナー会議やマネジャー会議、事業部内のメールアナウンス等を通して監査チームへの浸透を図っています。

### **(監査チーム)**

監査チームは、経験豊富なパートナーが中心となって、監査証明業務の実施にあたり主体的に、かつ的確に重要な監査リスクを把握し、批判的かつ大局的に重要な論点について検討を行った上で、監査を遂行する責任を負っています。また、監査調書の査閲を通じた監査チーム内におけるオン・ザ・ジョブ・トレーニング(OJT)と議論の活性化により、監査チームメンバーの能力向上に取り組んでいます。

## **② 品質管理に関する責任**

品質管理に関する最終的な責任は理事長にあります。理事長の任命に基づき、品質管理を統轄する専務理事が、全般的な品質管理に関する方針の策定及び遵守状況の監視について責任を

負っています。

また、監査品質が最重要課題であることをすべてのパートナー及び職員に浸透させるため、さまざまな機会と媒体を通じて、理事長をはじめとする経営者は、以下の4点について、繰り返し強いメッセージを発信しています。

- ・企業の健全な成長と経済の持続的発展には、資本市場における財務情報の信頼性が不可欠であること。
- ・企業の財務情報に信頼を付与することが、我々公認会計士の使命であること。
- ・私たちが実施する監査では、マーケットにサプライズを与えるような訂正を生じさせないためにも企業のビジネスや経営環境を十分に理解したうえで、リスクを的確に見極めることが重要であること。
- ・そのために、重要な監査上の論点に焦点を当てて、必要かつ十分な監査手続を実施すること。その結果、新たな監査上の重要な論点や問題点を検出した場合は、確実かつ丁寧に経営者に伝達すること。

### ③ コンプライアンス、職業倫理及び独立性の遵守

#### (コンプライアンス体制)

法人内のコンプライアンス意識を高め、倫理行動規範の遵守を徹底するための、コンプライアンスの体制を整備・運用しています。具体的には、コンプライアンス委員会を設置し、倫理行動規範の改定、コンプライアンス研修の実施、メールマガジン発行により啓発活動等の活動に取り組んでいます。

また、法令等の違反行為又は違反するおそれのある行為(不正・粉飾、公認会計士の独立性、インサイダー取引等)に関する情報を、法人内外から広く収集するために通報窓口を設置しています。上記に加え、法令や倫理などに対する意識を向上・浸透させ、未然に法令違反や不祥事等を防止できる体制を構築するため、法人レベルのコンプライアンス対応のモニタリングを専任で行うコンプライアンス推進室をリスクマネジメント部内の部内室として、2020年10月に設置しました。

#### (独立性及び倫理)

当監査法人では、「KPMGの独立性に関する方針」、「公認会計士法その他の関連法令」、「日本公認会計士協会の倫理規則・独立性に関する指針」等を反映した独立性の保持に関する倫理規則内規により、法人の独立性、個人レベルでの独立性、退職後の関係、パートナー及び補助者のローテーション、監査と非監査業務の承認等に関する方針及び手続を定め、すべてのパートナー及び専門職員に対して独立性に関する研修の受講や宣誓を義務付け、その周知、徹底を図ること、個人の経済的独立性に関する調査を行い、独立性の遵守状況に関する監視等を行っています。

また、監査関与先に対する法人の独立性は、全世界のKPMGが提供するすべての業務で担保される必要があります。このためKPMGでは、監査・非監査を問わずすべての業務の契約にあたって、監査責任者であるエンゲージメントパートナーが、独立性に関する職業倫理の規程に照らして業務提供の可否を確認しています。

### (独立性に関する確認システム(法人レベル))

全世界の KPMG グローバルが提供するサービスに関して関与先に関する独立性を担保するために、KPMG では、監査・非監査を問わずすべての業務開始にあたって KPMG の独立性確認システム(センチネル)への登録が義務付けられており、センチネルを利用して監査エンゲージメントパートナーは独立性に関する職業倫理の規程に照らした業務提供の可否を網羅的に判断しています。すなわち、センチネルでは、監査対象会社及び企業グループに対する世界中のすべての提供予定業務が登録されており、管理責任を有する監査エンゲージメントパートナーによる独立性の確認及びリスクマネジメント部による利益相反についての確認が行われ、監査法人として、独立性違反や利益相反が生じる業務の契約受嘱を回避しています。

### (パートナー及び補助者のローテーション)

当監査法人のパートナーは、公認会計士法等の法令や JICPA の倫理規則等の諸規則及び当監査法人(KPMG インターナショナルの方針を含む)の方針において定められる、監査証明業務に関与するパートナーの最長関与期間に係る制限を受けます。この規制は、パートナーの監査関与先に関する関与年数(社会的影響度が特に高い会社については業務執行社員就任前の期間を含む)に制約を設けています。

当該パートナーは、関与を終了した後のクーリングオフ期間中において、従前の監査関与先について引き続き監査に携わること、審査員に就任すること、専門的な見解の問合せ等に係わること、監査の結果に影響を及ぼすこと、監査関与先での専門業務の指揮及び調整、法人と監査関与先との関係の監視又は監査関与先の経営陣・監査役等との重要又は頻繁な交流は禁じられています。

また、社会的な影響度が特に高い会社の監査において長期の連続関与から生じる馴れ合い等により独立性が損なわれることがないように、パートナー、監査補助者、チーム全体の独立性に関する追加ルールを設定しています。

### (インサイダー取引の防止)

当監査法人では、インサイダー取引を防止する目的で、インサイダー取引監視委員会を設置するほか、パートナー及び職員に対して、研修の受講、法令等への遵守に関する誓約書の提出の義務付け、監査関与先への投資の禁止・制限、保有有価証券等のオンラインツールへの登録の義務付け等を行うことで、インサイダー取引の発生を防止しています。

## ④ 契約の新規の締結及び更新

### (契約の新規の締結及び更新におけるリスク評価)

監査契約の新規締結及び更新時には、契約締結前に独立性を遵守していることを確認するとともに、受嘱予定の企業について、経営者の姿勢(マネジメント・インテグリティ)、ガバナンスの状況、役員等が反社会的勢力等でないことの各種情報による確認を含む背景調査、会計上・監査上の論点についてリスク評価を行い、その結果に応じて法人内での適切な承認を得ることとしています。また、すべての監査関与先に対して最低 1 年に 1 度の頻度でリスク評価の見直しを実施し、マネジメントや株主の交代、重大な事件の発生等、監査関与先のリスク要因に変化の兆候がある場合には、速やかに

再評価を行うこととしています。

リスク評価に係る情報はデータベースで一元管理しており、パートナーが交代した場合でも、不正リスクを含む監査上の重要な事項は次の担当パートナーに適切に伝達されます。

#### **(監査事務所間の引継)**

監査人の交代に際して、前任の監査人となる場合又は後任の監査人となる場合の双方について監査証明業務の引継が適切に行われることを合理的に確保するために、必要に応じて品質管理の各部署が指示を行い、引継に立ち会っています。

### **⑤ 監査証明業務の適正な遂行**

#### **(i) 専門職員の採用、育成、評価及び監査チームの編成**

##### **(専門職員の採用、育成、評価)**

専門職員の採用は、法人としての経営方針及び人員計画に基づいて実施しています。選考プロセスは、応募要件審査、書類審査、能力・スキルに関する数回のインタビュー、能力・職務適性検査から成ります。パートナーが直接インタビューを行い、応募者が当監査法人の経営方針に従って適切に業務を遂行できるかどうかの見極めに努めています。

採用後は、人材育成理念に沿って監査現場におけるオン・ザ・ジョブ・トレーニング(OJT)の組織的な取組、専門知識やヒューマンスキルを習得するためのより実務的・実践的な研修の実施(Off-JT)、さらには幅広い業務機会の提供(Opportunity)の「3つのO」により、個々人をプロフェッショナルとして成長させるための人材育成に取り組んでいます。このうち、研修に関しては、職業倫理をはじめとするコンプライアンス研修、専門知識と実務に沿ったテクニカルスキル研修、育成計画に沿ったグローバルスキル研修やデジタル研修、リーダーシップなどのヒューマンスキル研修といった、職位や担当業務に合わせた研修プログラムを展開しています。

また、当監査法人では、業務の成果を適切に評価して本人にフィードバックすることで、さらなる成長を促し、監査品質の向上につながると考えています。評価に当たっては、監査品質向上のための取組やパフォーマンスに特に重点を置いています。パートナー(監査責任者)の評価にあたっては、品質及び品質管理の評価項目が最も重要視されています。

##### **(監査チームの編成)**

監査チーム編成の管理単位である事務所・監査事業部等の責任者は、各業務に必要なスキル、監査関与先の属する業種の経験等を考慮の上、パートナー(監査責任者)及び専門職員を指定して、監査チームを編成します。一定の条件に該当する社会的影響力の大きな監査関与先については、法人として適切なチーム編成となるように、パートナーの指定を専務理事会の承認事項としています。指定されたパートナーは、担当する監査チームが、適用される法令等や各基準に準拠して監査証明業務を適切に実施し得る能力及び適性を有していることを確認します。

## **(ii) 監査証明業務の実施**

### **(監査メソドロジー)**

当監査法人は、KPMG メンバーファームが共通に利用する監査マニュアル(KPMG Audit Methodology)に従って監査を実施しています。KPMG の監査マニュアルは監査の実施にあたり遵守すべき KPMG の監査方針や監査メソドロジーの規範として、国際的な監査基準の要求事項を満たすほか、監査の品質を維持、向上するための追加的な要求事項についても規定しています。さらに、当監査法人では、我が国固有の職業的専門家としての基準及び適用される法令等の要求事項や指針等を KPMG の監査マニュアルに追加しています。

また、内部統制監査に対して監査マニュアルをベースとした一体監査マニュアル(Combined Audit Manual)を整備しており、財務諸表監査と内部統制監査を効率的に、かつ一体的に実施しています。

### **(電子監査ツール)**

当監査法人では、電子監査ツールである eAudIT による調書作成を行っています。eAudIT は KPMG の監査マニュアルに基づく監査の実施を支えるツールであり、監査チームのメンバーが監査の実施過程において常時かつ同時にアクセスするなど、調書の作成及び上位者によるレビューが適時・適切に行われるための一助となります。

### **(新しい監査メソドロジー及び電子監査ツール)**

現行の電子監査ツールである eAudIT や監査マニュアルである KAM はすべての監査基準の要求事項と整合していますが、KPMG インターナショナル及びあずさ監査法人では、監査品質の向上や新たなテクノロジーの利用拡大を目的として、新たな監査プラットフォームである KPMG Clara の開発・展開に積極的に取り組んでいます。KPMG Clara は、データ分析の高度化・自動化、コラボレーション、新たな監査ワークフロー (KPMG Clara workflow) 等を集約しており、これにより一貫性があり革新的で高品質な監査や、クライアントに対するより有用なインサイトの提供が可能となります。

KPMG インターナショナル及びあずさ監査法人では、KPMG Clara workflow やこれに対応した新しい監査マニュアルである、KPMG Audit Execution Guide を 2022 年度に全面展開する予定であり、順次適用範囲を拡大させています。

### **(パートナー(監査責任者)の適切な関与)**

パートナー(監査責任者)は、監査関与先に対する十分な理解のもと、リーダーシップを発揮し、リスク評価、リスク対応手続及び監査のとりまとめの各段階で適切に関与します。特に、監査上の判断を要する重要な領域、特別な検討を必要とするリスク等、当該監査証明業務における重要な事項の識別には、十分な関与が不可欠であり、これにより効果的かつ効率的な監査を実施しています。

### **(リスク情報の把握)**

上場会社等、一定の条件に該当する監査関与先の監査チームは、年 2 回、リスク調査票を作成

し、拠点審査会に提出します。拠点審査会は、リスク調査票のレビューと監査チーム及び協議審査員へのヒアリングにより、監査リスク情報を網羅的に把握します。これらのリスクの内容は上級審査会に報告され、必要と認めた場合には、上級審査が実施されます。

#### **(専門的な見解の問合せ)**

監査チームの判断が難しい事項や、法人としての見解がまだ定まっていない事項をサポートするため、個別案件に対する専門的な見解の問合せ対応窓口を設置しています。問合せの結果必要と判断された場合には、監査チームは速やかに上級審査を受けることとなります。また、不正による重要な虚偽表示を示唆する状況を識別した場合、又は不正による重要な虚偽表示の疑義があると判断した場合には、必ず問合せ対応窓口を通して報告することが定められています。

なお、監査チームからの問合せを類型化し、FAQとしてウェブサイト上で公開するとともに、AI技術を活用して法人内の知見を蓄積・共有する会計・監査 Q&A システム(KOMED)を導入することで、専門的な見解の問合せへの対応においては、より重要性の高い案件に絞って検討することが可能となっています。

#### **(専門家の関与)**

監査の過程において、ITの複雑なプロセスや税務、金融、年金等の専門知識を必要とする取引、不正の発生等が認識された場合には、そのリスク評価に応じて、当監査法人内もしくはKPMGメンバーファームの専門家又はグローバルの専門家を関与させます。特に企業の情報システムの高度化、複雑化に対応するため、情報技術及びシステム監査関連の専門知識を有するITの専門家が監査チームに関与する体制を整えています。

#### **(監査チームメンバーの執務時間の確保)**

リスク評価やリスク対応手続等の本質業務に十分な時間を取れるよう、監査チームメンバーのアサインを調整しています。また、各種業務の自動化と業務集約を通じて、監査業務の効率化を進めています。その一方で、社内ネットワークへの接続制限など、過度な長時間労働を防止する仕組みも設けています。

#### **(業務集中化による効率化・均質化の推進)**

品質管理本部内にあずさデリバリーセンターを設置し、確認状の発送・回収、監査契約書や海外子会社へ送付する監査指示書の作成補助等の業務を集中化することで、作業の効率化・均質化を図っています。

また、当監査法人と国内大手3監査法人との共同出資により設立した会計監査確認センター合同会社において、確認状の発送・回収業務の集中化及び効率化を図っています。

#### **(iii) 審査制度**

当監査法人では、すべての監査証明業務の監査報告書の発行にあたって、監査チームから独立した立場にあり、審査実施に必要な経験と能力を有する審査員による審査の受審が義務付けられて

います。

上場会社等の監査関与先に対しては、協議審査員が審査を実施しています。協議審査員は、監査契約の受嘱や監査計画の段階から監査意見の形成に至るまで、監査チームが行った決定及び判断に対して、監査チームから独立した立場で適時に客観的な審査を実施します。また、一定の要件に合致した場合や監査チームと協議審査員との意見が異なる場合等、重要な監査上の判断が必要な場合には、上級審査の実施により法人としての最終判断を行っています。

#### **(iv) 監査関与先とのコミュニケーション**

コーポレートガバナンスの充実を図るため、監査役等と外部監査人である監査法人との連携強化が強く求められています。当監査法人では、監査の過程で生じた問題点及び監査役等の業務に資する情報を共有するため、監査役等への報告及び継続的な協議を通じた双方向のコミュニケーションを実施しています。

具体的には、上場会社の場合、監査計画説明、各四半期レビュー結果報告、会社法監査結果報告、金融商品取引法監査結果報告など、監査又は四半期レビューの進捗に応じ、定期的に書面、面談等により報告又は説明を行っています。このほか、適時性が要請される項目があれば、随時コミュニケーションの機会を設けています。

#### **(v) 不正リスク・不正事案への対応**

監査計画の策定にあたっては「監査における不正リスク対応基準」に従って、不正リスクを識別・評価し、リスクに応じた時間の確保や専門家の配置等の全対応を行います。

不正による重要な虚偽表示を示唆する状況を識別した場合、又は不正による重要な虚偽表示の疑義があると判断した場合には、品質管理本部の専門的な見解の問合せ対応窓口を通して必ず報告し、実施すべき監査手続や上級審査の受審の要否について本部より指示を受けます。なお、不正による重要な虚偽表示の疑義がある場合には、上級審査の受審も義務付けています。

また、当監査法人では、監査業務に関与するすべてのパートナー及びマネジャーに、不正に関する研修受講を義務付け、リスク想定力の強化に努めています。これらの研修では、JICPAの公表する「監査提言集」の事例等を利用して、具体的な不正事例及び監査上の留意点を解説する等、日常の監査業務に活かせる内容としています。

#### **(vi) 品質管理システムの監視(KPMGの監視プログラム)**

KPMGは、品質管理に関する方針及び手続の目的適合性、妥当性及び運用状況の有効性を評価するため、すべてのメンバーファームに対して統合的な監視プログラムを構築しています。当監査法人では、この監視プログラムに基づいて、業務レベルでの品質管理レビューと事務所レベルでのリスク・コンプライアンス・レビューを実施しています。

品質管理レビューは、監査証明業務に従事するパートナーが、少なくとも3年に1回は対象となるように選定されます。その結果は、KPMGの他国のファームによる2次レビューを受け、最終的な評価が確定します。また、リスク・コンプライアンス・レビューは、当監査法人が毎年実施する品質管理の遵守状況の自己評価を、3年に1回、KPMGのインターナショナルの品質管理レビューチームがレ

ビューする制度です。これによりグローバルベースでの実施手続や判断基準の均質化を図っています。これらの品質監視プログラムにより発見された改善事項は、専務理事会に報告され、必要な措置が講じられます。

#### **(vii) 情報セキュリティ体制**

監査関与先の機密情報を扱う監査法人にとって重要な課題である情報セキュリティを保持するため、当監査法人では、情報セキュリティの幅広い領域について明確な方針を定めています。

倫理行動規範に関する研修の受講及び年次での宣誓書等の確認プロセスを通じて、全職員に対して監査関与先の機密情報を保持することの重要性を伝達しています。また、監査調書その他の業務に関連する記録の取扱いは、関連する倫理規程、その他の規制機関の基準、法令等に従って、調書保存期間・方法等に関する方針を定めています。

データ・プライバシーに関する方針は、個人情報の取扱いを管理するために我が国の個人情報保護法に準拠して定められ、パートナー及び全職員の研修受講が要求されています。

また、社内外の通信は、KPMG の Global Security Operation Center(GSOC)のセキュリティスペシャリストにより、リアルタイムに解析されています。

#### **⑥ 社員の報酬決定に関する事項**

当監査法人の社員の報酬は、毎年「パートナー業務評価規程」に基づく業績評価及び能力査定の結果等を勘案し、パートナー報酬規程に従い決定します。

報酬は、役職、役割、スキル等に基づき決定された「所属バンド制」により運営され、年次考課に基づき算定されたポイントを各バンドのポイント幅の範囲内において付与し、ポイントにポイント単価を乗じて報酬額が確定します。(専務理事会で決定)

理事長、専務理事並びに会長及び上級審査会会長(役職経験者含む)の報酬については、経営監視委員会の小委員会である報酬諮問委員会が、報酬決定プロセスを審査します。

なお、独立性に関する方針に従い、社員の業績評価には自らの監査関与先に対する非監査証明業務の提供による業務開発実績は反映されません。

#### **(3) 公認会計士である社員以外の者が公認会計士である社員の監査証明業務の執行に不当な影響を及ぼすことを排除するための措置**

当監査法人は、2010年7月1日より特定社員制度を採用しており、重要な事項に関する意思決定を行う合議体の構成員のうち、公認会計士である社員の割合を75%以上とするとともに、公認会計士である社員以外の者(特定社員)が理事長となることを禁止する規程を設けています。また、特定社員に関する権利義務を定め、補助者として行う場合を除き特定社員が監査証明業務に従事することを禁止しています。

#### **(4) 直近において公認会計士法第46条の9の2第1項の規定による協会の調査(品質管理レビュー)を受けた年月**

品質管理レビュー(通常レビュー) 2019年12月

**(5) 業務の品質の管理の方針の策定及びその実施に関する措置が適正であることの確認**

当監査法人の理事長高波博之は、当監査法人の第 37 期(自 2020 年 7 月 1 日至 2021 年 6 月 30 日)の業務の品質の管理の方針の策定及びその実施に関する措置が適正であることを確認しました。

**5. 他の公認会計士又は監査法人との業務上の提携に関する事項**

当監査法人は、他の公認会計士及び監査法人と業務提携を行っていません。

**6. 外国監査事務所等との業務上の提携に関する事項**

**(1) 提携を行う外国監査事務所等の商号又は名称**

KPMG インターナショナル(KPMG International Limited)

**(2) 提携を開始した年月**

2003 年 4 月 1 日

**(3) 業務上の提携の内容及びネットワークの取り決めの概要**

当監査法人は、次のとおり KPMG インターナショナル(KPMG International Limited)とメンバーシップ契約を締結しています。

- ・被監査会社の国際化・多国籍化に対応した国際的監査業務の推進
- ・当監査法人関与先等の海外向け財務諸表に KPMG 名称を用いての監査証明
- ・KPMG インターナショナルの開発した各種教育・研修プログラムへの参加、各種情報システム及びツールの導入及び各種情報の提供を通じ、国際的水準の業務の遂行
- ・相互のクライアント紹介
- ・職業賠償責任保険の加入

KPMG は、監査、税務、アドバイザーサービスを提供する、独立したプロフェッショナルファームによるグローバルな組織体です。世界 146 の国と地域のメンバーファームに約 227,000 名の人員を擁し、サービスを提供しています。

KPMG ネットワークに属する独立した個々のメンバーファームは、英国の保証有限責任会社(private English company limited by guarantee)である KPMG インターナショナル(KPMG International Limited)に加盟しています。

KPMG の各メンバーファームは、法律上独立した別の組織体です。

## II.社員の概況

### 1. 社員の数(公認会計士である社員及び特定社員の区分ごとの内訳を含む)

	社員	特定社員	合計
人 数	559 人 〔28〕	36 人 〔1〕	595 人 〔29〕

(注)〔 〕書は、代表社員数で内数である。

### 2. 重要な事項に関する意思決定を行う合議体の構成

当監査法人の経営に関する意思決定機関は以下の通りです。

合議体	構成	合議体の構成人数		
		公認会計士である 代表社員	特定社員	計
専務理事会	理事長 専務理事	9 人	1 人	10 人

専務理事会には、上級審査会会長及び監視機関である経営監視委員会委員長又はその指名を受けた経営監視委員がオブザーバーとして出席しています。なお、理事長及び専務理事は、「理事長及び専務理事会規程」等の定めに基づき、社員による選挙によって選任されます。

### Ⅲ. 事務所の概況

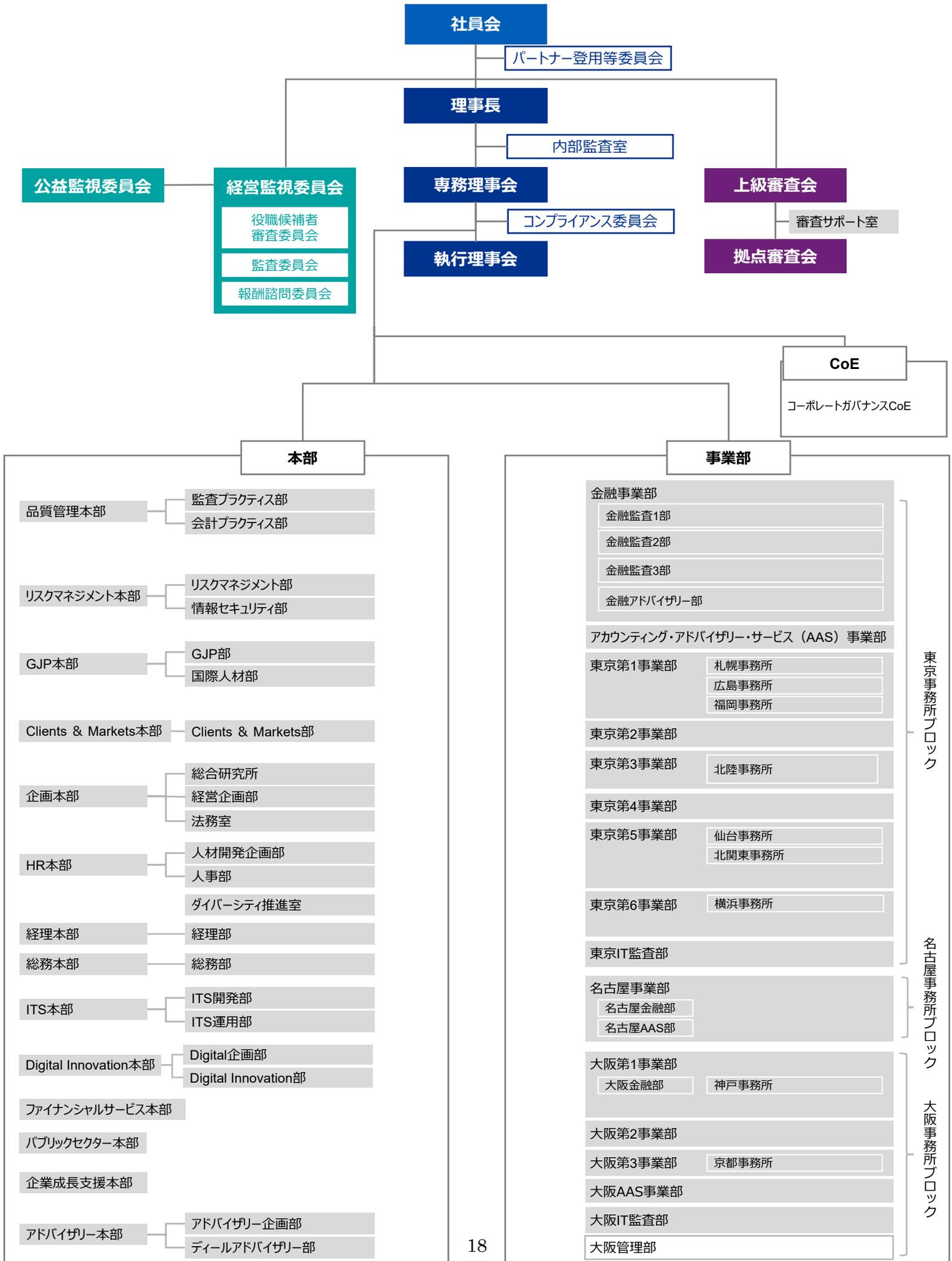
(人)

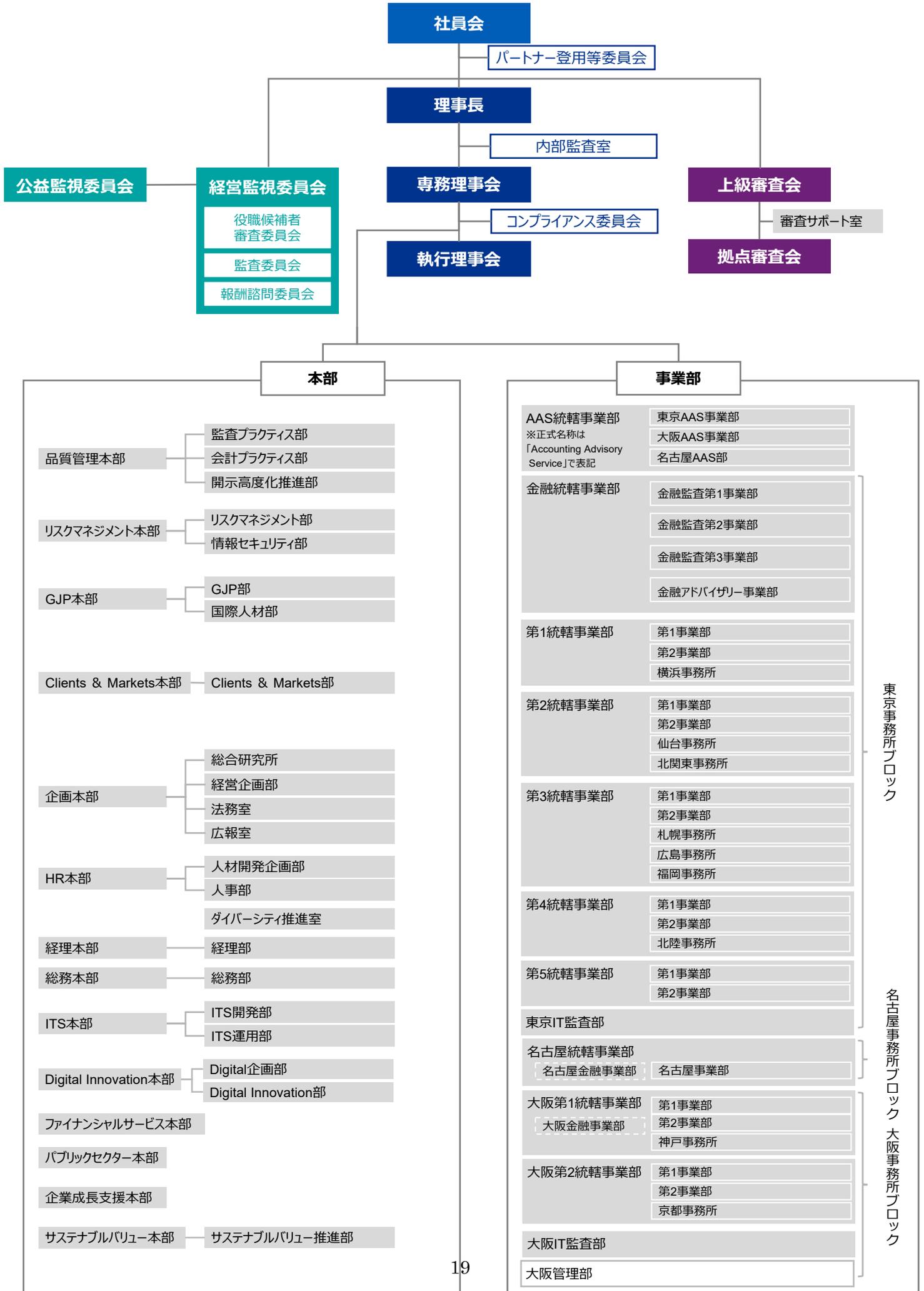
事務所名	所在地	当該事務所に勤務する者の数						
		社員数		使用人数				計
		公認 会計士	特定 社員	公認 会計士	公認会計士 試験合格者 等	監査補 助職員	その他の 事務職員	
(主) 東京事務所	東京都新宿区津久戸町 1番2号 あずさセンタービル	390 〔24〕	34 〔1〕	1,704	824	884	635	4,471 〔25〕
(従) 札幌事務所	北海道札幌市中央区北 三條西二丁目2番地1 日通札幌ビル	2	0	17	7	2	2	30
(従) 仙台事務所	宮城県仙台市青葉区中 央一丁目3番1号 アエルビル	2	0	13	9	0	2	26
(従) 北陸事務所	石川県金沢市南町4番 60号 金沢大同生命ビル	6	0	33	8	8	4	59
(従) 北関東事務所	埼玉県さいたま市大宮 区桜木町一丁目10番 地17 シーノ大宮サウスウイン グ	4	0	19	16	2	5	46
(従) 横浜事務所	神奈川県横浜市西区北 幸一丁目4番1号 天理ビル	7	0	32	29	1	8	77
(従) 名古屋事務所	愛知県名古屋市中村区 名駅三丁目28番12号 大名古屋ビルヂング	30	0	165	75	35	23	328
(従) 京都事務所	京都府京都市中京区烏 丸通四條上ル笋町691 番地 りそな京都ビル	3	0	28	15	2	1	49
(従) 大阪事務所	大阪府大阪市中央区瓦 町三丁目6番5号 銀泉備後町ビル	90 〔4〕	2	413	233	89	60	887 〔4〕
(従) 神戸事務所	兵庫県神戸市中央区雲 井通七丁目1番1号 神戸新聞会館ビル	5	0	30	21	3	3	62
(従) 広島事務所	広島県広島市中区紙屋 町二丁目1番22号 広島興銀ビル	14	0	50	11	11	4	90
(従) 福岡事務所	福岡県福岡市中央区天 神一丁目12番14号 紙与渡辺ビル	6	0	20	18	2	2	48
総事務所数 12カ所		559 〔28〕	36 〔1〕	2,524	1,266	1,039	749	6,173 〔29〕

(注)〔 〕書は、代表社員数で内数である。

#### IV. 監査法人の組織の概要

有限責任 あずさ監査法人 組織図 (2021年6月30日付)





## V. 財産の概況

### 1. 直近の2会計年度の売上高の総額

(単位 百万円)

会計年度 項目		第36期 2019年7月1日～ 2020年6月30日	第37期 2020年7月1日～ 2021年6月30日
		売上高の総額	105,970
内訳	監査証明業務	82,770	83,296
	非監査証明業務	23,199	21,985

### 2. 直近の2会計年度の計算書類

別添のとおりです。

### 3. 2. に掲げる計算書類に係る監査報告書

別添のとおりです。

### 4. 供託金の額

(単位 百万円)

公認会計士法施行令第25条に規定する供託金の額	1,190
供託所へ供託した供託金の額(額面金額)	1,300

### 5. 供託に代わる有限責任監査法人責任保険契約の内容

該当事項はありません。

VI. 被監査会社等(大会社等に限る。)の名称

金商法・会社法監査	766社
株式会社アーバネットコーポレーション	株式会社RS Technologies
RPAホールディングス株式会社	アイエックス・ナレッジ株式会社
株式会社I-ne	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
愛眼株式会社	愛光電気株式会社
藍澤証券株式会社	株式会社愛知銀行
INEST株式会社	アイビーシー株式会社
株式会社i-plug	株式会社アイリックコーポレーション
株式会社アイル	青山商事株式会社
株式会社アカツキ	株式会社ACCESS
株式会社アクセスグループ・ホールディングス	浅香工業株式会社
株式会社あさひ	アサヒグループホールディングス株式会社
株式会社朝日新聞社	アジア航測株式会社
株式会社あじかん	味の素株式会社
株式会社アズーム	アスクル株式会社
東海運株式会社	株式会社アドウェイズ
株式会社アピリッツ	株式会社アミファ
アルインコ株式会社	アルー株式会社
株式会社アルトナー	株式会社アルファ
アルフレッサ ホールディングス株式会社	株式会社アルペン
株式会社阿波銀行	株式会社安藤・間
アンリツ株式会社	ERIホールディングス株式会社
E・Jホールディングス株式会社	飯野海運株式会社
株式会社イズミ	伊勢化学工業株式会社
イソライト工業株式会社	株式会社伊藤園
伊藤ハム米久ホールディングス株式会社	株式会社イトーキ
稲畑産業株式会社	イビデン株式会社
株式会社イボキン	株式会社今仙電機製作所
今村証券株式会社	株式会社伊予銀行
株式会社イワキ	岩崎通信機株式会社
岩谷産業株式会社	株式会社岩手銀行
イワブチ株式会社	株式会社インターネットイニシアティブ
株式会社インターワークス	株式会社インティメート・マーチャ
インフォコム株式会社	株式会社グイス
株式会社ウィルグループ	ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社
株式会社ウイルテック	ウイン・パートナーズ株式会社
ウェルスナビ株式会社	ウチダエスコ株式会社
株式会社内田洋行	株式会社ウッドフレンズ
株式会社宇徳	エア・ウォーター株式会社
株式会社エイジア	永大産業株式会社
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社	株式会社Aiming
株式会社エーアイ	株式会社エー・アンド・デイ
AGC株式会社	ABホテル株式会社
株式会社エクストリーム	SRSホールディングス株式会社
株式会社SIG	株式会社エスカラー・エージェント・ジャパン
株式会社エスケーエレクトロニクス	SCSK株式会社
エスフーズ株式会社	株式会社エスユーエス
株式会社エスライン	株式会社エックスネット
株式会社EduLab	NECキャピタルソリューション株式会社
NEC ネットエスアイ株式会社	株式会社NFCホールディングス
株式会社NSD	NKKスイッチズ株式会社
NC ホールディングス株式会社	NTT・TCリース株式会社
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート
NTTファイナンス株式会社	ENECHANGE株式会社
株式会社FFRIセキュリティ	株式会社エフテック
日本エマーゼンシーアシスタンス株式会社	MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社
nms ホールディングス株式会社	エンカレッジ・テクノロジー株式会社
遠州トラック株式会社	オーウイル株式会社
オーウエル株式会社	OATアグリオ株式会社
オーエス株式会社	株式会社オーエムツーネットワーク
株式会社大垣共立銀行	大阪瓦斯株式会社
大阪製鐵株式会社	大塚ホールディングス株式会社
株式会社大利根カントリー倶楽部	株式会社オービス
オカダアイオン株式会社	株式会社オカムラ
株式会社岡本工作機械製作所	岡谷鋼機株式会社
岡谷電機産業株式会社	オリエンタル白石株式会社
株式会社オリエンタルランド	オリックス株式会社
オリックス銀行株式会社	株式会社オリバー
オルガノ株式会社	オルパヘルスケアホールディングス株式会社
株式会社オロ	株式会社オンデック
株式会社カーメイト	株式会社買取王国
株式会社カオナビ	カシオ計算機株式会社

金商法・会社法監査

株式会社加地テック	加藤産業株式会社
株式会社カナミックネットワーク	株式会社カナカ
株式会社カブコン	株式会社CARTA HOLDINGS
カルビー株式会社	川崎重工株式会社
川崎設備工業株式会社	川重冷熱工業株式会社
川本産業株式会社	関西ペイント株式会社
カンダホールディングス株式会社	株式会社かんぼ生命保険
KeePer技研株式会社	株式会社菊池製作所
株式会社技研製作所	株式会社北川鉄工所
キッズウェル・バイオ株式会社	キャリアリンク株式会社
共英製鋼株式会社	株式会社紀陽銀行
協和キリン株式会社	極東貿易株式会社
キリンホールディングス株式会社	近畿車輛株式会社
近鉄グループホールディングス株式会社	株式会社キングジム
勤次郎株式会社	株式会社近鉄エクスプレス
株式会社近鉄百貨店	クオールホールディングス株式会社
クックパッド株式会社	クックビズ株式会社
gooddays ホールディングス株式会社	クリエートメディック株式会社
株式会社グリムス	株式会社ぐるなび
黒崎播磨株式会社	株式会社クロスフォー
株式会社ク Robbins	株式会社KSK
京王電鉄株式会社	KYB株式会社
K&Oエナジーグループ株式会社	KNT-CTホールディングス株式会社
株式会社ケーズホールディングス	株式会社GameWith
ケムプロ化成株式会社	ケンコーマヨネーズ株式会社
広栄化学株式会社	光世証券株式会社
株式会社高知銀行	株式会社弘電社
合同製鐵株式会社	神島化学工業株式会社
株式会社神戸製鋼所	神戸電鉄株式会社
神戸天然物化学株式会社	興和株式会社
コーア商事ホールディングス株式会社	株式会社コーエーテクモホールディングス
コーセル株式会社	香陵住販株式会社
コクヨ株式会社	コスモエネルギーホールディングス株式会社
コニカミルタ株式会社	コニシ株式会社
株式会社コプロ・ホールディングス	株式会社小松製作所
小松マテレー株式会社	コマニー株式会社
株式会社Cominix	株式会社コロナ
コンピューターマネージメント株式会社	株式会社コンフィデンス
株式会社THEグローバル社	株式会社サーバーワークス
株式会社西京銀行	サイボウズ株式会社
サインポスト株式会社	蔵王産業株式会社
サカタインクス株式会社	株式会社サカタのタネ
株式会社サガミホールディングス	株式会社さくらケーシーエス
株式会社サックスパー ホールディングス	株式会社ザッパラス
札幌テレビ放送株式会社	佐藤商事株式会社
サトーホールディングス株式会社	佐島電機株式会社
サムコ株式会社	サワイグループホールディングス株式会社
沢井製薬株式会社	株式会社サン・ライフホールディング
三愛石油株式会社	株式会社三機サービス
三協立山株式会社	三晃金属工業株式会社
三光合成株式会社	Sansan株式会社
株式会社三社電機製作所	株式会社三十三フィナンシャルグループ
株式会社サンセイランディック	santec株式会社
サン電子株式会社	参天製薬株式会社
サンネクスタグループ株式会社	株式会社山王
株式会社サンユウ	三洋工業株式会社
株式会社三陽商会	山陽特殊製鋼株式会社
株式会社サンリツ	CRGホールディングス株式会社
株式会社CIJ	株式会社齒愛メディカル
株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション	株式会社CSSホールディングス
シークス株式会社	GCA株式会社
株式会社G-7ホールディングス	シェアリングテクノロジー株式会社
JSR株式会社	株式会社ジェイ・エム・エス
株式会社JMC	株式会社JTOWER
JBCCホールディングス株式会社	株式会社ジェーソン
ジオスター株式会社	株式会社シキノハイテック
株式会社システナ	株式会社 システム情報
システムズ・デザイン株式会社	株式会社資生堂
シダックス株式会社	シップヘルスケアホールディングス株式会社
品川リフクトリーズ株式会社	株式会社島忠
株式会社島根銀行	株式会社しまむら
株式会社清水銀行	株式会社ジモティー
株式会社ジャストプランニング	株式会社ジャックス
ジャニス工業株式会社	株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング
株式会社ジャパンディスプレイ	ジャパンフーズ株式会社
ジャパンマテリアル株式会社	株式会社JALUX
ジャーテックホールディングス株式会社	首都圏新都市鉄道株式会社
株式会社ジュンテンドー	昭光通商株式会社
株式会社 商船三井	昭和電工株式会社
シリウスビジョン株式会社	神栄株式会社
株式会社神鋼環境ソリューション	神鋼鋼線工業株式会社
神鋼商事株式会社	株式会社シンシア

金商法・会社法監査

神東塗料株式会社	日本製鉄株式会社
日鉄ソリューションズ株式会社	株式会社新日本科学
シンフォニアテクノロジー株式会社	シンボ株式会社
信和株式会社	スガイ化学工業株式会社
株式会社SCREENホールディングス	株式会社図研
スズデン株式会社	スター・マイカ・ホールディングス株式会社
株式会社スターフライヤー	株式会社スタメン
スタンレー電気株式会社	株式会社 ステムセル研究所
株式会社ストライク	株式会社SUBARU
株式会社Speee	株式会社スプリックス
株式会社スペースシャワーネットワーク	住江織物株式会社
スマダコーボレーション株式会社	住友化学株式会社
住友金属鉱山株式会社	住友ゴム工業株式会社
住友重機械工業株式会社	住友商事株式会社
住友精化株式会社	株式会社住友倉庫
住友電気工業株式会社	住友電設株式会社
住友不動産株式会社	住友ベークライト株式会社
住友三井オートサービス株式会社	住友理工株式会社
セイコーホールディングス株式会社	セイノーホールディングス株式会社
株式会社精養軒	清和中央ホールディングス株式会社
セガサミーホールディングス株式会社	セコム株式会社
セコム上信越株式会社	ゼット株式会社
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	株式会社セブン銀行
セブン工業株式会社	ゼリア新薬工業株式会社
株式会社SERIOホールディングス	株式会社ゼロ
株式会社センチュリー21・ジャパン	セントケア・ホールディング株式会社
双日株式会社	象印マホービン株式会社
相鉄ホールディングス株式会社	ソウルアウト株式会社
ソーダニッカ株式会社	ソーバル株式会社
株式会社ソト	株式会社ソラスト
第一工業製薬株式会社	第一三共株式会社
第一生命ホールディングス株式会社	ダイキョーニシカラ株式会社
大研医器株式会社	大幸薬品株式会社
ダイコク電機株式会社	大成建設株式会社
大成ラミック株式会社	株式会社ダイセキ
株式会社ダイセキ環境ソリューション	ダイダン株式会社
ダイト株式会社	大同工業株式会社
ダイドーグループホールディングス株式会社	ダイニック株式会社
大日本住友製薬株式会社	大日本塗料株式会社
ダイビル株式会社	大平洋金属株式会社
太平洋セメント株式会社	株式会社ダイヘン
大宝運輸株式会社	大豊建設株式会社
太陽誘電株式会社	株式会社第四北越フィナンシャルグループ
株式会社大冷	大和アセットマネジメント株式会社
大和証券株式会社	株式会社大和証券グループ本社
田岡化学工業株式会社	株式会社タカギセイコー
株式会社タカキタ	高砂香料工業株式会社
高砂熱学工業株式会社	高島株式会社
株式会社高島屋	高田機工株式会社
高松機械工業株式会社	株式会社高松コンストラクショングループ
株式会社タカフミー	株式会社滝澤鉄工所
株式会社タクマ	株式会社タケエイ
竹田印刷株式会社	武田薬品工業株式会社
株式会社竹中工務店	株式会社田中化学研究所
田中精密工業株式会社	株式会社ダブルユー
ダブル・スコープ株式会社	知多鋼業株式会社
秩父鉄道株式会社	中央自動車工業株式会社
株式会社中央製作所	中外製薬株式会社
株式会社中央医薬品	株式会社中広
株式会社中国銀行	中国電力株式会社
中部鋼板株式会社	中部電力株式会社
株式会社筑波銀行	株式会社ツクルバ
株式会社ツツミ	株式会社ツバキ・ナカシマ
椿本興業株式会社	株式会社ツルハホールディングス
株式会社ディ・アイ・システム	ティ・エス テック株式会社
株式会社TSIホールディングス	ディーエムソリューションズ株式会社
TDK株式会社	株式会社TBSホールディングス
株式会社TBK	株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ
株式会社帝国ホテル	帝人株式会社
株式会社ディスコ	ディップ株式会社
株式会社データ・アプリケーション	株式会社データホライゾン
株式会社テクノアソシエ	テクノホライゾン株式会社
テクマトリックス株式会社	株式会社デザート
株式会社デジタルホールディングス	株式会社テセック
テックファームホールディングス株式会社	鉄建建設株式会社
株式会社テノックス	寺崎電気産業株式会社
株式会社テラスカイ	テルモ株式会社
株式会社テレビ朝日ホールディングス	テンアライド株式会社
株式会社電算	株式会社電通グループ
株式会社電通国際情報サービス	株式会社テンポイノベーション
東海カーボン株式会社	東京インキ株式会社
東京エレクトロン株式会社	東京エレクトロンデバイス株式会社

金商法・会社法監査

東京瓦斯株式会社  
 東京産業株式会社  
 東京製鐵株式会社  
 株式会社東京ドーム  
 株式会社東計電算  
 株式会社東祥  
 株式会社東天紅  
 東邦アセチレン株式会社  
 東北特殊鋼株式会社  
 東洋証券株式会社  
 東洋精糖株式会社  
 東洋刃物株式会社  
 東リ株式会社  
 東ソー株式会社  
 戸田工業株式会社  
 株式会社ドトール・日レスホールディングス  
 株式会社巴川製紙所  
 株式会社トランザクション  
 株式会社鳥貴族ホールディングス  
 トレックス・セミコンダクター株式会社  
 内海造船株式会社  
 株式会社ナカボーテック  
 株式会社名古屋銀行  
 ナトコ株式会社  
 ナブテスコ株式会社  
 株式会社ナリス化粧品  
 南海電気鉄道株式会社  
 株式会社ニーズウェル  
 西日本建設業保証株式会社  
 日亜鋼業株式会社  
 株式会社日住サービス  
 日華化学株式会社  
 日工株式会社  
 ニッコー株式会社  
 日新電機株式会社  
 日東電工株式会社  
 株式会社日本アクア  
 日本高周波鋼業株式会社  
 日本甜菜製糖株式会社  
 日本特殊陶業株式会社  
 日本ペイントホールディングス株式会社  
 株式会社ニフコ  
 日本エス・エイチ・エル株式会社  
 日本航空株式会社  
 日本電気株式会社  
 日本電信電話株式会社  
 日本ビラー工業株式会社  
 日本プラスト株式会社  
 日本郵政株式会社  
 能美防災株式会社  
 株式会社ノダ  
 株式会社リタケカンパニーリミテド  
 パイプトHD株式会社  
 バウダーテック株式会社  
 伯東株式会社  
 バシフィックシステム株式会社  
 株式会社パスコ  
 バナソニック株式会社  
 株式会社バリュエーション  
 株式会社PALTAC  
 バレモ・ホールディングス株式会社  
 阪急阪神ホールディングス株式会社  
 バンドー化学株式会社  
 株式会社ピアズ  
 株式会社ビーイングホールディングス  
 ピー・シー・エー株式会社  
 東日本建設業保証株式会社  
 株式会社光通信  
 株式会社ビジョン  
 株式会社ヒノキヤグループ  
 株式会社百五銀行  
 株式会社ひろぎんホールディングス  
 広島電鉄株式会社  
 株式会社ファイバーゲート  
 株式会社ファンデリー  
 株式会社フィックスターズ  
 株式会社フェニックスパイオ  
 株式会社福井銀行  
 福山通運株式会社  
 富士興産株式会社  
 富士精工株式会社  
 不二製油グループ本社株式会社

東京汽船株式会社  
 株式会社東京スター銀行  
 東京鐵鋼株式会社  
 東京湾横断道路株式会社  
 株式会社ドウシヤ  
 東鉄工業株式会社  
 東武鉄道株式会社  
 東邦瓦斯株式会社  
 TOYO TIRE 株式会社  
 東洋水産株式会社  
 東陽倉庫株式会社  
 東洋紡株式会社  
 株式会社トーエネック  
 特種東海製紙株式会社  
 凸版印刷株式会社  
 株式会社鳥羽洋行  
 株式会社ドラフト  
 ドリームベッド株式会社  
 株式会社トレジャー・ファクトリー  
 トレンドマイクロ株式会社  
 株式会社NaITO  
 株式会社中山製鋼所  
 名古屋鉄道株式会社  
 ナノキャリア株式会社  
 奈良交通株式会社  
 南海辰村建設株式会社  
 株式会社南都銀行  
 西川ゴム工業株式会社  
 日亜化学工業株式会社  
 日医工株式会社  
 ニチハ株式会社  
 日揮ホールディングス株式会社  
 日興アセットマネジメント株式会社  
 株式会社日新  
 日東工業株式会社  
 日邦産業株式会社  
 日本アルコール販売株式会社  
 ニッコンホールディングス株式会社  
 日本電波工業株式会社  
 日本トランスシティ株式会社  
 日本リーテック株式会社  
 日本インシュレーション株式会社  
 日本空調サービス株式会社  
 日本石油輸送株式会社  
 日本電気硝子株式会社  
 株式会社日本トリム  
 日本フェルト株式会社  
 日本山村硝子株式会社  
 株式会社ネオジャパン  
 株式会社ノーリツ  
 株式会社乃村工藝社  
 株式会社PKSHA Technology  
 株式会社ハイレックスコーポレーション  
 萩原電気ホールディングス株式会社  
 株式会社博報堂DYホールディングス  
 橋本総業ホールディングス株式会社  
 株式会社はてな  
 株式会社浜木綿  
 株式会社パルグループホールディングス  
 バルテス株式会社  
 株式会社ハローズ  
 株式会社バンダイナムコホールディングス  
 阪和興業株式会社  
 株式会社ピアラ  
 株式会社ピーエス三菱  
 ピーブル株式会社  
 東日本旅客鉄道株式会社  
 久光製薬株式会社  
 日立造船株式会社  
 日比谷総合設備株式会社  
 平田機工株式会社  
 広島ガス株式会社  
 ヒロセ電機株式会社  
 株式会社ファンコミュニケーションズ  
 株式会社ブイキューブ  
 株式会社FOOD & LIFE COMPANIES  
 株式会社フォーラムエンジニアリング  
 フクダ電子株式会社  
 株式会社FUJI  
 株式会社フジコー  
 富士製薬工業株式会社  
 富士石油株式会社

金商法・会社法監査

富士フィルムホールディングス株式会社	富士変速機株式会社
株式会社不動産テトラ	フマキラー株式会社
株式会社プラス	株式会社ブラップジャパン
フリー株式会社	株式会社フリークアウト・ホールディングス
株式会社フレアス	株式会社ブレイド
プレス工業株式会社	株式会社ブロードリーフ
株式会社プロトコーポレーション	株式会社ブロンコピリー
フロンティア・マネジメント株式会社	株式会社ペイロール
平和不動産株式会社	BASE株式会社
ベステラ株式会社	株式会社ヘッドウオータース
ペプチドリーム株式会社	株式会社ペルセウスプロテオミクス
株式会社バルパーク	北越コーポレーション株式会社
株式会社北洋銀行	ホソカワミクロン株式会社
北海道曹達株式会社	株式会社ホテル、ニューグランド
ポパール興業株式会社	株式会社堀場製作所
本田技研工業株式会社	株式会社ホンダファイナンス
株式会社マーキュリアンベストメント	マークライズ株式会社
株式会社マーケットエンタープライズ	株式会社マーベラス
前澤給装工業株式会社	前田道路株式会社
株式会社マキタ	株式会社マキヤ
マックス株式会社	マツダ株式会社
マニー株式会社	マネックスグループ株式会社
マネックスファイナンス株式会社	丸一鋼管株式会社
マルシェ株式会社	丸大食品株式会社
丸東産業株式会社	マルハニチロ株式会社
株式会社MARUWA	萬世電機株式会社
ミアヘルサ株式会社	三谷産業株式会社
株式会社三井E&Sホールディングス	三井海洋開発株式会社
三井金属エンジニアリング株式会社	三井金属鉱業株式会社
三井住友海上火災保険株式会社	株式会社三井住友銀行
三井住友信託銀行株式会社	三井住友トラスト・バナソニックファイナンス株式会社
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	三井住友ファイナンス&リース株式会社
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	三井倉庫ホールディングス株式会社
三井不動産株式会社	株式会社ミツウロコグループホールディングス
三菱鉛筆株式会社	三菱重工業株式会社
三菱倉庫株式会社	三菱電機株式会社
三菱マテリアル株式会社	ミネベアミツミ株式会社
株式会社ミライト・ホールディングス	ムーンバット株式会社
ムトー精工株式会社	名港海運株式会社
株式会社メイコー	明治電機工業株式会社
名鉄運輸株式会社	株式会社明電舎
名糖産業株式会社	名南M&A株式会社
株式会社メイホーホールディングス	盟和産業株式会社
株式会社メガチップス	株式会社メディア工房
株式会社メディアドゥ	株式会社メディアバルホールディングス
株式会社モスフードサービス	株式会社モダリス
株式会社森組	森六ホールディングス株式会社
ヤーマン株式会社	八洲電機株式会社
八千代工業株式会社	株式会社ヤブリ
株式会社山口フィナンシャルグループ	株式会社ヤマダホールディングス
株式会社ヤマト	株式会社ユー・エス・エス
株式会社ゆうちょ銀行	株式会社ユタカ技研
株式会社ユニバンス	ユニフォームネクスト株式会社
株式会社ユビテック	株式会社ヨコオ
株式会社ヨシックスホールディングス	株式会社ライオン事務器
ライク株式会社	株式会社ライトオン
株式会社ライフコーポレーション	ライフネット生命保険株式会社
株式会社ラクス	株式会社ランディックス
株式会社リグア	理研ビタミン株式会社
理想科学工業株式会社	リゾートトラスト株式会社
リックソフト株式会社	株式会社トリドールホールディングス
株式会社リボミック	株式会社良品計画

金商法・会社法監査	菱洋エレクトロ株式会社 株式会社レノバ 株式会社ロイヤルホテル 若築建設株式会社	レシップホールディングス株式会社 レンゴー株式会社 ロジガード株式会社 和田興産株式会社
金商法監査	NTT都市開発リート投資法人 GLP投資法人 大和証券オフィス投資法人 日本プロロジスリート投資法人 日本ビルファンド投資法人 阪急阪神リート投資法人 三井不動産ロジスティクスパーク投資法人	オリックス不動産投資法人 ジャパン・ホテル・リート投資法人 日本アコモデーションファンド投資法人 日本リート投資法人 農林中金バリューインベストメンツ株式会社 平和不動産リート投資法人 森トラスト・ホテルリート投資法人

14社

アクセンチュア株式会社	アサヒ飲料株式会社
株式会社アサヒセキュリティ	アサヒビール株式会社
株式会社アット東京	アブダビ石油株式会社
アフラック生命保険株式会社	アルフレッサ株式会社
伊藤ハム株式会社	株式会社イトーヨーカ堂
HCホールディングス株式会社	SMFLみらいパートナーズ株式会社
SMB建材株式会社	SMBCコンシューマーファイナンス株式会社
株式会社SMBC信託銀行	SMBC信用保証株式会社
SMBC日興証券株式会社	SMBCファイナンスサービス株式会社
株式会社SMBCモビット	SMBCローンビジネス・プランニング株式会社
エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ株式会社	NECソリューションイノベータ株式会社
NECプラットフォームズ株式会社	エヌエヌ生命保険株式会社
NTTアーバンソリューションズ株式会社	NTT株式会社
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社
NTTセキュリティ株式会社	株式会社NTTドコモ
エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社	株式会社NTTファシリティーズ
株式会社NTTぷらら	株式会社エネット
MHIフィナンシャル株式会社	エリーパワー株式会社
大阪ガスケミカル株式会社	大阪市高速電気軌道株式会社
大塚製薬株式会社	株式会社OPI・12
オリックス・クレジット株式会社	オリックス自動車株式会社
オリックス生命保険株式会社	オリックス不動産株式会社
上飯田連絡線株式会社	関西エアポート株式会社
株式会社北九州銀行	株式会社QVCジャパン
協和発酵バイオ株式会社	麒麟麦酒株式会社
近畿日本鉄道株式会社	近鉄不動産株式会社
グローバルファクタリング株式会社	黒田グループ株式会社
黒田電気株式会社	KKホールディングス株式会社
ケネディクス株式会社	コストコ ホールセール ジャパン株式会社
コスモ石油株式会社	コスモ石油マーケティング株式会社
コベルコ建機株式会社	株式会社コベルコパワー神戸第二
株式会社コベルコパワー真岡	コベルコフィナンシャルセンター株式会社
コマツカスタマーサポート 株式会社	さくら損害保険株式会社
サミー株式会社	株式会社三十三銀行
三洋電機株式会社	株式会社GSユアサ
株式会社JR東日本マネージメントサービス	株式会社JOLED
ジグシス株式会社	シティグループ証券株式会社
ジャックスリース株式会社	日鉄エンジニアリング株式会社
株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ	スバルファイナンス株式会社
住信SBIネット銀行株式会社	住友建機株式会社
住友商事グローバルメタルズ株式会社	住友電工デバイス・イノベーション株式会社
住友電工ハードメタル株式会社	住友電装株式会社
住友不動産ファイナンス株式会社	株式会社整理回収機構
セコム損害保険株式会社	株式会社セブンCSカードサービス
株式会社セブン&アイ・アセットマネジメント	株式会社セブン&アイ・フィナンシャルセンター
株式会社セブン-イレブン・ジャパン	株式会社セブン・カードサービス
株式会社セブン・フィナンシャルサービス	セントラル短資株式会社
株式会社相鉄アーバンクリエイツ	株式会社 そごう・西武
第一生命保険株式会社	第一フロンティア生命保険株式会社
株式会社第四北越銀行	大成有楽不動産株式会社
大成ロテック株式会社	株式会社大創産業
株式会社大和インターナショナル・ホールディングス	株式会社大和ネクスト銀行
大和PIパートナーズ株式会社	株式会社高島屋友の会
中外製薬工業株式会社	中間貯蔵・環境安全事業株式会社
中部電力パワーグリッド株式会社	中部電力ミライズ株式会社
帝人ファーマ株式会社	株式会社電通
東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社	東京ガス不動産株式会社
株式会社東京金融取引所	東武シェアードサービス株式会社
東武タワースカイツリー株式会社	ドコモ・システムズ株式会社
図書印刷株式会社	株式会社ドトールコーヒー
奈良生駒高速鉄道株式会社	西大阪高速鉄道株式会社
西日本電信電話株式会社	日揮グローバル株式会社
日商エレクトロニクス株式会社	株式会社ニッセンホールディングス
日鉄ステンレス株式会社	日鉄鋼板株式会社
日鉄テックスエンジ株式会社	日伯ニオブ株式会社
日本貨物鉄道株式会社	日本レコード・キーピング・ネットワーク株式会社
株式会社日本カストディ銀行	日本シンガポール石油化学株式会社
日鉄ファイナンス株式会社	株式会社日本総合研究所
株式会社日本貿易保険	日本南ア・クロム株式会社
日本郵便株式会社	日本郵便輸送株式会社
ニューヨークメロン信託銀行株式会社	ネオファースト生命保険株式会社
パルケイズ証券株式会社	株式会社ハーフ・センチュリー・モア
株式会社 博報堂	株式会社 博報堂DYメディアパートナーズ
株式会社パスモ	パナソニック コンシューマーマーケティング株式会社
パナソニック液晶ディスプレイ株式会社	パナソニック エコシステムズ株式会社
阪急電鉄株式会社	株式会社阪急阪神フィナンシャルサポート
阪急阪神不動産株式会社	阪神電気鉄道株式会社
株式会社バンダイ	株式会社バンダイナムコエンターテインメント
PHC株式会社	PHCホールディングス株式会社
株式会社ビーエス朝日	東日本電信電話株式会社
株式会社ビューカード	株式会社広島銀行
広島高速交通株式会社	ファイザー株式会社

会社法監査

富士フイルム株式会社	富士フイルムビジネスイノベーション株式会社
北海道エアポート株式会社	マツダクレジット株式会社
マネックス証券株式会社	丸善石油化学株式会社
三井住友カード株式会社	三井住友海上あいおい生命保険株式会社
三井住友海上プライマリー生命保険株式会社	三井住友トラストクラブ株式会社
三井住友トラスト・ローン&ファイナンス株式会社	三井ダイレクト損害保険株式会社
三井不動産リアルティ株式会社	三井不動産レジデンシャル株式会社
三井ホーム株式会社	三菱原子燃料株式会社
三菱航空機株式会社	三菱重工エンジニアリング株式会社
三菱重工航空エンジン株式会社	三菱重工サーマルシステムズ株式会社
三菱電機クレジット株式会社	三菱電機ビルテクノサービス株式会社
三菱パワー株式会社	三菱ふそうトラック・バス株式会社
ミツミ電機株式会社	民間航空機株式会社
明治安田損害保険株式会社	名鉄不動産株式会社
株式会社名鉄マネージメントサービス	メディケア生命保険株式会社
株式会社メディセオ	メトロ キャッシュ アンド キャリー ジャパン株式会社
メルセデス・ベンツ日本株式会社	メルセデス・ベンツ・ファイナンス株式会社
株式会社もみじ銀行	株式会社山口銀行
株式会社ヤマダデンキ	株式会社ユーシン
渡辺パイプ株式会社	

その他の法定監査		81社
保険会社	住友生命保険相互会社	明治安田生命保険相互会社
独立行政法人	国立研究開発法人海洋研究開発機構 独立行政法人 勤労者退職金共済機構 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 国立研究開発法人国立環境研究所 国立研究開発法人産業技術総合研究所 国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構 独立行政法人 中小企業基盤整備機構 独立行政法人日本学生支援機構 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 独立行政法人農畜産業振興機構 独立行政法人北方領土問題対策協会 独立行政法人 郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構	独立行政法人環境再生保全機構 独立行政法人 空港周辺整備機構 独立行政法人国立印刷局 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター 国立研究開発法人情報通信研究機構 独立行政法人造幣局 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 独立行政法人日本芸術文化振興会 独立行政法人日本貿易振興機構 独立行政法人農林漁業信用基金 独立行政法人水資源機構 国立研究開発法人理化学研究所 独立行政法人 労働者健康安全機構
国立大学法人等	国立大学法人愛知教育大学 国立大学法人宇都宮大学 国立大学法人大阪教育大学 国立大学法人岡山大学 国立大学法人九州工業大学 国立大学法人京都工芸繊維大学 国立大学法人神戸大学 国立大学法人埼玉大学 国立大学法人静岡大学 大学共同利用機関法人情報・システム研究機構 国立大学法人東京外国語大学 国立大学法人 豊橋技術科学大学 国立大学法人奈良女子大学 国立大学法人鳴門教育大学 大学共同利用機関法人人間文化研究機構 国立大学法人兵庫教育大学 国立大学法人広島大学 国立大学法人北海道大学 国立大学法人 宮城教育大学 国立大学法人 山口大学	国立大学法人茨城大学 国立大学法人大分大学 国立大学法人大阪大学 国立大学法人鹿児島大学 国立大学法人京都教育大学 国立大学法人高知大学 国立大学法人東海国立大学機構 国立大学法人滋賀医科大学 大学共同利用機関法人自然科学研究機構 国立大学法人筑波大学 国立大学法人徳島大学 国立大学法人奈良教育大学 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学 国立大学法人新潟大学 国立大学法人浜松医科大学 国立大学法人弘前大学 国立大学法人福井大学 国立大学法人 三重大学 国立大学法人宮崎大学 国立大学法人和歌山大学
地方独立行政法人	愛知県公立大学法人 地方独立行政法人大阪産業技術研究所 公立大学法人岡山県立大学 地方独立行政法人神奈川県立病院機構 公立大学法人静岡文化芸術大学 兵庫県公立大学法人 公立大学法人和歌山県立医科大学	公立大学法人大阪 地方独立行政法人大阪府立病院機構 地方独立行政法人加古川市民病院機構 地方独立行政法人神戸市民病院機構 公立大学法人奈良県立医科大学 北海道公立大学法人札幌医科大学

2021年6月期

第37期

計算書類

自 2020年7月 1日  
至 2021年6月30日

有限責任 あずさ監査法人

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前会計年度 (2020年6月30日)	当会計年度 (2021年6月30日)	科 目	前会計年度 (2020年6月30日)	当会計年度 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>54,650</b>	<b>57,833</b>	<b>流動負債</b>	<b>29,997</b>	<b>32,380</b>
現金及び預金	31,002	34,638	未払金	7,277	8,007
業務未収入金	18,710	17,193	未払費用	14,165	18,723
未収入金	2,430	2,576	未払法人税等	2,521	572
未成業務支出金	167	169	未払消費税等	2,943	1,408
前払費用	2,234	2,567	預り金	735	644
その他流動資産	130	704	賞与引当金	1,609	1,806
貸倒引当金	△26	△16	その他流動負債	744	1,215
<b>固定資産</b>	<b>22,464</b>	<b>23,591</b>	<b>固定負債</b>	<b>18,973</b>	<b>19,734</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>2,646</b>	<b>2,009</b>	有給休暇引当金	1,594	2,081
建物及び附属設備	1,465	1,110	退職給付引当金	15,543	15,929
器具備品	1,177	894	その他固定負債	1,835	1,724
その他有形固定資産	3	3	<b>負債合計</b>	<b>48,971</b>	<b>52,115</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>952</b>	<b>2,282</b>	<b>純資産の部</b>		
<b>投資その他の資産</b>	<b>18,865</b>	<b>19,299</b>	<b>社員資本</b>	<b>28,144</b>	<b>29,310</b>
関係会社株式	483	483	<b>資本金</b>	<b>3,000</b>	<b>3,000</b>
その他の関係会社有価証券	445	445	<b>出資金申込証拠金</b>	<b>5</b>	<b>-</b>
長期貸付金	5,240	5,840	<b>資本剰余金</b>	<b>1,488</b>	<b>1,568</b>
敷金及び保証金	5,446	4,738	その他資本剰余金	1,488	1,568
繰延税金資産	6,981	7,530	<b>利益剰余金</b>	<b>23,651</b>	<b>24,741</b>
その他の投資等	295	292	その他利益剰余金	23,651	24,741
貸倒引当金	△27	△30	別途積立金	10,000	10,000
			繰越利益剰余金	13,651	14,741
			<b>評価・換算差額等</b>	<b>△0</b>	<b>△0</b>
			その他有価証券評価差額金	△0	△0
			<b>純資産合計</b>	<b>28,144</b>	<b>29,309</b>
<b>資産合計</b>	<b>77,115</b>	<b>81,425</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>77,115</b>	<b>81,425</b>

## 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前会計年度		当会計年度	
	自 2019年7月1日 至 2020年6月30日		自 2020年7月1日 至 2021年6月30日	
<b>業務収入</b>		<b>105,970</b>		<b>105,281</b>
<b>業務費用</b>				
人件費	72,462		73,786	
施設関連費用	6,633		6,547	
研修関連費用	1,126		690	
情報システム関連及び通信費	4,214		4,303	
その他業務費用	19,177		17,157	
合 計	103,613		102,485	
期首未成業務支出金	71		167	
期末未成業務支出金	△167	<b>103,517</b>	△169	<b>102,483</b>
<b>営業利益</b>		<b>2,452</b>		<b>2,798</b>
<b>営業外収益</b>				
受取利息及び配当金	40		43	
その他営業外収益	1,045	<b>1,086</b>	1,301	<b>1,344</b>
<b>営業外費用</b>				
支払利息	96		28	
その他営業外費用	1,067	<b>1,163</b>	1,813	<b>1,842</b>
<b>経常利益</b>		<b>2,374</b>		<b>2,300</b>
<b>税引前当期純利益</b>		<b>2,374</b>		<b>2,300</b>
法人税、住民税及び事業税	2,745		1,545	
法人税等調整額	△1,355	1,389	△549	995
<b>当期純利益</b>		<b>985</b>		<b>1,305</b>

## 社員資本等変動計算書

前会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

（単位：百万円）

	社 員 資 本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	出資金 申込 証拠金	資本剰余金		利益剰余金			社員 資本 合計	その他有 価証券評 価差額金		評価・換 算差額等 合計
			その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計				
					別途 積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	3,000	-	1,523	1,523	10,000	13,528	23,528	28,052	△0	△0	28,051
当期変動額											
社員出資金の増加			240	240				240			240
社員出資金の減少			△275	△275				△275			△275
申込証拠金の増加		5						5			5
剰余金の配当						△863	△863	△863			△863
当期純利益						985	985	985			985
社員資本以外の項目の当期変動額（純額）									△0	△0	△0
当期変動額合計	-	5	△35	△35	-	122	122	92	△0	△0	92
当期末残高	3,000	5	1,488	1,488	10,000	13,651	23,651	28,144	△0	△0	28,144

当会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

（単位：百万円）

	社 員 資 本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	出資金 申込 証拠金	資本剰余金		利益剰余金			社員 資本 合計	その他有 価証券評 価差額金		評価・換 算差額等 合計
			その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計				
					別途 積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	3,000	5	1,488	1,488	10,000	13,651	23,651	28,144	△0	△0	28,144
当期変動額											
社員出資金の増加			265	265				265			265
社員出資金の減少			△185	△185				△185			△185
申込証拠金の減少		△5						△5			△5
剰余金の配当						△214	△214	△214			△214
当期純利益						1,305	1,305	1,305			1,305
社員資本以外の項目の当期変動額（純額）									0	0	0
当期変動額合計	-	△5	80	80	-	1,090	1,090	1,165	0	0	1,165
当期末残高	3,000	-	1,568	1,568	10,000	14,741	24,741	29,310	△0	△0	29,309

## 注記表

前会計年度 自 2019年7月1日 至 2020年6月30日	当会計年度 自 2020年7月1日 至 2021年6月30日
当法人の計算書類は、公認会計士法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成している。	当法人の計算書類は、公認会計士法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成している。
<b>I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</b>	<b>I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</b>
1. 資産の評価基準及び評価方法	1. 資産の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券	(1) 有価証券
満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)	満期保有目的の債券 同左
関係会社株式 移動平均法に基づく原価法	関係会社株式 同左
その他の関係会社有価証券 移動平均法に基づく原価法	その他の関係会社有価証券 同左
その他有価証券 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法	その他有価証券 時価のないもの 同左
(2) 未成業務支出金 個別法による原価法	(2) 未成業務支出金 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	2. 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産 定率法 ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用している。なお、耐用年数は法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。	(1) 有形固定資産 同左
(2) 無形固定資産 定額法 なお、耐用年数は原則として法人税法に規定する方法と同一の基準によっているが、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。	(2) 無形固定資産 同左
3. 引当金の計上基準	3. 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。	(1) 貸倒引当金 同左
(2) 賞与引当金 職員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち、当会計年度の支給対象期間に対応する額を計上している。	(2) 賞与引当金 同左
(3) 有給休暇引当金 職員の未消化有給休暇に対応する人件費相当額を計上している。	(3) 有給休暇引当金 同左
(4) 退職給付引当金 社員及び職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における給付算定式基準により算出した退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当会計年度末において発生していると認められる額を計上している。なお、過去勤務費用は、その発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理し、数理計算上の差異は、その発生時に一括して費用処理している。	(4) 退職給付引当金 同左
4. 業務収入の計上基準	4. 業務収入の計上基準
・監査収入 進行基準	・監査収入 同左
・その他収入 進行基準(進捗部分について成果の確実性が認められる業務) 業務期間終了基準(その他の業務)	・その他収入 同左

前会計年度 自 2019年7月1日 至 2020年6月30日	当会計年度 自 2020年7月1日 至 2021年6月30日																
<p>5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費税等の会計処理方法 税抜方式によっている。</li> </ul> <p><b>II. 未適用の会計基準等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)</li> <li>・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)</li> </ul> <p>1. 概要 収益認識に関する包括的な会計基準である。収益は、次の5つのステップを適用し認識される。 ステップ1: 顧客との契約を識別する。 ステップ2: 契約における履行義務を識別する。 ステップ3: 取引価格を算定する。 ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。 ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。</p> <p>2. 適用予定日 2022年6月期の期首から適用する予定である。</p> <p>3. 当該会計基準等の適用による影響 影響額は、当計算書類の作成時において評価中である。</p> <p><b>III. 表示方法の変更</b></p> <p style="text-align: center;">-</p> <p><b>IV. 貸借対照表に関する注記</b></p> <p>1. 有形固定資産の減価償却累計額 5,645百万円</p> <p>2. 関係会社に対する金銭債権・債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">・短期金銭債権</td> <td style="text-align: right;">2,008百万円</td> </tr> <tr> <td>・長期金銭債権</td> <td style="text-align: right;">5,230百万円</td> </tr> <tr> <td>・短期金銭債務</td> <td style="text-align: right;">2,034百万円</td> </tr> <tr> <td>・長期金銭債務</td> <td style="text-align: right;">1,188百万円</td> </tr> </table> <p>3. 公認会計士法第34条の33に基づき、1,300百万円を供託し、敷金及び保証金に計上している。</p>	・短期金銭債権	2,008百万円	・長期金銭債権	5,230百万円	・短期金銭債務	2,034百万円	・長期金銭債務	1,188百万円	<p>5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費税等の会計処理方法 同左</li> </ul> <p><b>II. 未適用の会計基準等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)</li> <li>・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)</li> </ul> <p>1. 概要 収益認識に関する包括的な会計基準である。収益は、次の5つのステップを適用し認識される。 ステップ1: 顧客との契約を識別する。 ステップ2: 契約における履行義務を識別する。 ステップ3: 取引価格を算定する。 ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。 ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。</p> <p>2. 適用予定日 2022年6月期の期首から適用する予定である。</p> <p>3. 当該会計基準等の適用による影響 影響額は、当計算書類の作成時において評価中である。</p> <p><b>III. 表示方法の変更</b></p> <p>(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用) 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)を当会計年度から適用し、(会計上の見積りに関する注記)を開示している。</p> <p><b>IV. 会計上の見積りに関する注記</b></p> <p>繰延税金資産の回収可能性</p> <p>(1) 当会計年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 7,530百万円</p> <p>(2) 見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断している。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動や法規制等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生する課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌会計年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性がある。</p> <p><b>V. 貸借対照表に関する注記</b></p> <p>1. 有形固定資産の減価償却累計額 5,891百万円</p> <p>2. 関係会社に対する金銭債権・債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">・短期金銭債権</td> <td style="text-align: right;">1,954百万円</td> </tr> <tr> <td>・長期金銭債権</td> <td style="text-align: right;">5,830百万円</td> </tr> <tr> <td>・短期金銭債務</td> <td style="text-align: right;">2,209百万円</td> </tr> <tr> <td>・長期金銭債務</td> <td style="text-align: right;">1,074百万円</td> </tr> </table> <p>3. 公認会計士法第34条の33に基づき、1,300百万円を供託し、敷金及び保証金に計上している。</p>	・短期金銭債権	1,954百万円	・長期金銭債権	5,830百万円	・短期金銭債務	2,209百万円	・長期金銭債務	1,074百万円
・短期金銭債権	2,008百万円																
・長期金銭債権	5,230百万円																
・短期金銭債務	2,034百万円																
・長期金銭債務	1,188百万円																
・短期金銭債権	1,954百万円																
・長期金銭債権	5,830百万円																
・短期金銭債務	2,209百万円																
・長期金銭債務	1,074百万円																

前会計年度 自 2019年7月1日 至 2020年6月30日	当会計年度 自 2020年7月1日 至 2021年6月30日																																																																
<p><b>V. 損益計算書に関する注記</b></p> <p>1. 業務収入の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・ 監査収入</td> <td style="text-align: right;">82,770 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・ その他収入</td> <td style="text-align: right;">23,199 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">105,970 百万円</td> </tr> </table> <p>2. 関係会社との取引高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・ 業務収入</td> <td style="text-align: right;">981 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・ 業務費用</td> <td style="text-align: right;">5,288 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・ 受取利息及び配当金</td> <td style="text-align: right;">38 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・ その他営業外収益</td> <td style="text-align: right;">761 百万円</td> </tr> </table> <p><b>VI. 税効果会計に関する注記</b></p> <p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">4,759 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払費用</td> <td style="text-align: right;">1,359 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">敷金及び保証金</td> <td style="text-align: right;">686 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">492 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">491 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,469 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,259 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">2,277 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,981 百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債 繰延税金負債合計 — 百万円 繰延税金資産純額 <u>6,981 百万円</u></p> <p><b>VII. 金融商品に関する注記</b></p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項 金融商品に対する取組方針として、当法人は余裕資金が生じる場合の資金運用については安全性が高い預金としている。また、デリバティブ取引（先物為替予約）については内規に従い、実需の範囲内で行っている。業務未収入金、未収入金及び貸付金については、信用リスクにさらされている。当該リスクに関しては、内規に従い取引先ごとに期日及び残高管理を行いリスクの軽減を図っている。満期保有目的の債券は、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少である。未払金、未払法人税等、未払消費税等及び預り金は、1年以内の支払期日である。</p>	・ 監査収入	82,770 百万円	・ その他収入	23,199 百万円	計	105,970 百万円	・ 業務収入	981 百万円	・ 業務費用	5,288 百万円	・ 受取利息及び配当金	38 百万円	・ その他営業外収益	761 百万円	退職給付引当金	4,759 百万円	未払費用	1,359 百万円	敷金及び保証金	686 百万円	賞与引当金	492 百万円	ソフトウェア	491 百万円	その他	1,469 百万円	繰延税金資産小計	9,259 百万円	評価性引当額	2,277 百万円	繰延税金資産合計	6,981 百万円	<p><b>VI. 損益計算書に関する注記</b></p> <p>1. 業務収入の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・ 監査収入</td> <td style="text-align: right;">83,296 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・ その他収入</td> <td style="text-align: right;">21,985 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">105,281 百万円</td> </tr> </table> <p>2. 関係会社との取引高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・ 業務収入</td> <td style="text-align: right;">791 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・ 業務費用</td> <td style="text-align: right;">4,939 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・ 受取利息及び配当金</td> <td style="text-align: right;">43 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・ その他営業外収益</td> <td style="text-align: right;">974 百万円</td> </tr> </table> <p><b>VII. 税効果会計に関する注記</b></p> <p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">4,886 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払費用</td> <td style="text-align: right;">1,621 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">敷金及び保証金</td> <td style="text-align: right;">797 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有給休暇引当金</td> <td style="text-align: right;">637 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">553 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,577 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,074 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">2,543 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,530 百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債 繰延税金負債合計 — 百万円 繰延税金資産純額 <u>7,530 百万円</u></p> <p><b>VIII. 金融商品に関する注記</b></p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項 同左</p>	・ 監査収入	83,296 百万円	・ その他収入	21,985 百万円	計	105,281 百万円	・ 業務収入	791 百万円	・ 業務費用	4,939 百万円	・ 受取利息及び配当金	43 百万円	・ その他営業外収益	974 百万円	退職給付引当金	4,886 百万円	未払費用	1,621 百万円	敷金及び保証金	797 百万円	有給休暇引当金	637 百万円	賞与引当金	553 百万円	その他	1,577 百万円	繰延税金資産小計	10,074 百万円	評価性引当額	2,543 百万円	繰延税金資産合計	7,530 百万円
・ 監査収入	82,770 百万円																																																																
・ その他収入	23,199 百万円																																																																
計	105,970 百万円																																																																
・ 業務収入	981 百万円																																																																
・ 業務費用	5,288 百万円																																																																
・ 受取利息及び配当金	38 百万円																																																																
・ その他営業外収益	761 百万円																																																																
退職給付引当金	4,759 百万円																																																																
未払費用	1,359 百万円																																																																
敷金及び保証金	686 百万円																																																																
賞与引当金	492 百万円																																																																
ソフトウェア	491 百万円																																																																
その他	1,469 百万円																																																																
繰延税金資産小計	9,259 百万円																																																																
評価性引当額	2,277 百万円																																																																
繰延税金資産合計	6,981 百万円																																																																
・ 監査収入	83,296 百万円																																																																
・ その他収入	21,985 百万円																																																																
計	105,281 百万円																																																																
・ 業務収入	791 百万円																																																																
・ 業務費用	4,939 百万円																																																																
・ 受取利息及び配当金	43 百万円																																																																
・ その他営業外収益	974 百万円																																																																
退職給付引当金	4,886 百万円																																																																
未払費用	1,621 百万円																																																																
敷金及び保証金	797 百万円																																																																
有給休暇引当金	637 百万円																																																																
賞与引当金	553 百万円																																																																
その他	1,577 百万円																																																																
繰延税金資産小計	10,074 百万円																																																																
評価性引当額	2,543 百万円																																																																
繰延税金資産合計	7,530 百万円																																																																

前会計年度 自 2019年7月1日 至 2020年6月30日				当会計年度 自 2020年7月1日 至 2021年6月30日			
2. 金融商品の時価等に関する事項 2020年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。 (単位：百万円)				2. 金融商品の時価等に関する事項 2021年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。 (単位：百万円)			
	貸借対照 表計上額 (※1)	時価 (※1)	差額		貸借対照 表計上額 (※1)	時価 (※1)	差額
(1) 現金及び預金	31,002	31,002	-	(1) 現金及び預金	34,638	34,638	-
(2) 業務未収入金	18,710	18,710	-	(2) 業務未収入金	17,193	17,193	-
貸倒引当金(※2)	(26)	(26)	-	貸倒引当金(※2)	(16)	(16)	-
(3) 未収入金	2,430	2,430	-	(3) 未収入金	2,576	2,576	-
(4) 長期貸付金	5,240	5,240	-	(4) 長期貸付金	5,840	5,840	-
(5) 未払金	(7,277)	(7,277)	-	(5) 未払金	(8,007)	(8,007)	-
(6) 未払法人税等	(2,521)	(2,521)	-	(6) 未払法人税等	(572)	(572)	-
(7) 未払消費税等	(2,943)	(2,943)	-	(7) 未払消費税等	(1,408)	(1,408)	-
(8) 預り金	(735)	(735)	-	(8) 預り金	(644)	(644)	-
(※1) 負債に計上されているものについては ( ) で示している。				(※1) 負債に計上されているものについては ( ) で示している。			
(※2) 一般貸倒引当金を控除している。				(※2) 一般貸倒引当金を控除している。			
(注1) 金融商品の時価の算定方法				(注1) 金融商品の時価の算定方法			
(1) 現金及び預金、未収入金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。				(1) 現金及び預金、未収入金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。			
(2) 業務未収入金 時価については、貸倒引当金を控除した回収可能見込額によっている。				(2) 業務未収入金 時価については、貸倒引当金を控除した回収可能見込額によっている。			
(3) 長期貸付金 時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。				(3) 長期貸付金 時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。			
(4) 未払金、未払法人税等、未払消費税等及び預り金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。				(4) 未払金、未払法人税等、未払消費税等及び預り金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。			
(注2) 投資有価証券(貸借対照表計上額0百万円)、関係会社株式(同483百万円)、その他の関係会社有価証券(同445百万円)並びに敷金及び保証金(同5,446百万円)については、時価を把握することが極めて困難と考えられるため、上記表には含めていない。				(注2) 投資有価証券(貸借対照表計上額0百万円)、関係会社株式(同483百万円)、その他の関係会社有価証券(同445百万円)並びに敷金及び保証金(同4,738百万円)については、時価を把握することが極めて困難と考えられるため、上記表には含めていない。			
<b>VIII. その他</b>				<b>IX. その他</b>			
記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。				同左			

## 附属明細書

### 1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

前会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

（単位：百万円）

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	期中 増加額	期中 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	償却 累計額	期末 取得価額
有形 固定 資産	建物及び附属設備	1,768	88	26	365	1,465	2,520	3,985
	器具備品	1,610	158	2	588	1,177	3,125	4,302
	その他有形固定資産	3	-	-	0	3	0	3
	計	3,382	246	29	953	2,646	5,645	8,292
無形固定資産		0	964	-	11	952		

当会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

（単位：百万円）

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	期中 増加額	期中 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	償却 累計額	期末 取得価額
有形 固定 資産	建物及び附属設備	1,465	22	4	372	1,110	2,528	3,639
	器具備品	1,177	155	3	434	894	3,363	4,258
	その他有形固定資産	3	-	-	0	3	0	3
	計	2,646	177	7	807	2,009	5,891	7,901
無形固定資産		952	1,580	-	250	2,282		

（注1）無形固定資産の増加は、主に自社利用目的のソフトウェア開発によるものである。

## 2. 引当金の明細

前会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

（単位：百万円）

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	70	26	23	20	53
賞与引当金	1,601	1,609	1,601	-	1,609
有給休暇引当金	1,333	1,594	1,333	-	1,594
退職給付引当金	13,816	3,800	2,073	-	15,543

（注1）貸倒引当金の当期減少額・その他欄の金額は、債権回収及び一般債権の貸倒実績率による洗替額である。

当会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

（単位：百万円）

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	53	13	-	20	46
賞与引当金	1,609	1,806	1,609	-	1,806
有給休暇引当金	1,594	1,971	1,484	-	2,081
退職給付引当金	15,543	2,879	2,494	-	15,929

（注1）貸倒引当金の当期減少額・その他欄の金額は、債権回収及び一般債権の貸倒実績率による洗替額である。

### 3. 業務費用の明細

(単位：百万円)

内 訳	前会計年度		当会計年度	
	自 2019年7月1日 至 2020年6月30日		自 2020年7月1日 至 2021年6月30日	
人件費				
報酬給与	45,426		43,452	
賞与	13,589		17,768	
賞与引当金繰入額	1,609		1,806	
退職給付費用	3,800		2,879	
法定福利費	7,460		7,699	
福利厚生費	679		529	
出向者負担金受入額	△2,302		△2,309	
その他人件費	2,200	72,462	1,960	73,786
施設関連費用				
施設賃借料	5,218		5,244	
減価償却費	432		304	
その他施設関連費用	983	6,633	998	6,547
研修関連費用				
研修費	776		405	
その他研修関連費用	349	1,126	284	690
情報システム関連及び通信費				
情報システム関連費用	3,328		3,279	
通信費	461		466	
減価償却費	424	4,214	556	4,303
その他業務費用				
業務委託費	7,264		7,037	
グローバル加盟料	3,461		3,584	
旅費交通費	2,002		953	
諸会費	1,153		1,242	
租税公課	1,122		1,038	
間接業務委託費	1,009		912	
職業賠償保険料	528		596	
貸倒引当金繰入額	6		△6	
その他経費	2,627	19,177	1,797	17,157
合計		103,613		102,485

# 独立監査人の監査報告書

2020年8月24日

有限責任 あずさ監査法人  
理事長 高波 博之 殿

## 三 優 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 齋 藤 浩 史 ㊦  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 森 田 聡 ㊦  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、公認会計士法第34条の32の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の2019年7月1日から2020年6月30日までの第36期会計年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、社員資本等変動計算書、注記表及び附属明細書について監査を行った。

### 計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、公認会計士法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査は、試査を基礎として行われ、監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見を表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類が、公認会計士法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類に係る会計年度の財政状態及び経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

有限責任 あずさ監査法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 独立監査人の監査報告書

2021年8月23日

有限責任 あずさ監査法人  
理事長 森 俊 哉 殿

## 三 優 監 査 法 人

指 定 社 員                    公 認 会 計 士      齋 藤   浩 史   ⑩  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員                    公 認 会 計 士      森 田      聡      ⑩  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、公認会計士法第34条の32の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の2020年7月1日から2021年6月30日までの第37期会計年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、社員資本等変動計算書、注記表及び附属明細書について監査を行った。

### 計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、公認会計士法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査は、試査を基礎として行われ、監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見を表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類が、公認会計士法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類に係る会計年度の財政状態及び経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

有限責任 あずさ監査法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上